



**東京国際合唱コンクール**

日本を含む7つの国と地域から56の合唱団が出演し、グランプリを目指して熱演を繰り広げる世界基準のコンクール。

本コンクールの一部公演に区内在住の方をご招待します。

**応募資格**

区内在住者

**日程など**

別表1のとおり

**申し込み方法**

7月5日(必着)までにはがき(1人1枚限り)に①「東京国際合唱コンクール申し込み」②郵便番号・住所③氏名・ふりがな④電話番号⑤ご希望のチケット番号(1種類)⑥枚数(2枚まで)を記入の上、文化・生涯学習課文化振興係へ申し込む。

◎7月12日(金)までに、当選者にチケットを郵送します。

◎当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

◎出場合唱団など詳しくは東京国際合唱コンクールのホームページをご覧ください。

**まちかどコンサート**

コンクールに出場する海外合唱団

が区内商業施設で合唱を披露します。

◎入場無料・入退場自由です。

◎どなたでもご覧いただけます。

**日時など**

別表2のとおり

**家庭教育学習会  
～世界に会おう!世界と歌おう!**

親子で合唱を体験しコンクール(フォルクローア部門)を鑑賞することで、世界の文化に触れ国際交流を図ります。

**日時など**

・東京混声合唱団メンバーによるワークショップ  
7月21日(日) 午後2時～4時

・コンクール鑑賞  
7月26日(金) 午後7時～8時30分

◎1日のみの申し込みはできません。

**会場**

第一生命ホール(晴海1-8-9 晴海トリトンスクエア内)他

◎詳しくは参加決定者にお送りする通知でお知らせします。

**対象**

区内在住・在学の小学生のお子さんとその保護者

**定員**

30組60人(申し込み多数の場合は

抽選)

**費用**

無料

**申し込み方法**

6月24日(月)から7月1日(月)までに中央区地域家庭教育推進協議会事務局へ電話で申し込む(受け付けは平日午前9時～午後5時)。

☎・東京国際合唱コンクール・まちかどコンサートについて  
〒104-8404

**別表1**

日程	開演時間	部門など	枚数	チケット番号	会場
7月24日(水)	午後7時	プレイベント	30	P	日本橋公会堂
26日(金)	正午	児童合唱	10	D11	第一生命ホール(晴海1-8-9 晴海トリトンスクエア内)
	午後5時	シニア フォルクローア	10	D12	
27日(土)	午前9時30分	ユース 同声合唱	10	D21	
	午後4時10分	室内合唱 混声合唱①	10	D22	
28日(日)	午前9時30分	混声合唱② 現代音楽	10	D31	

**別表2**

日時	会場
7月25日(木) 午後3時開演	東急プラザ銀座6階キリコラウンジ(銀座5-2-1)
26日(金) 午後6時・7時開演(2回公演です)	京橋エドグラン地下1階大階段(京橋2-2-1)
27日(土) 午後6時開演	日本橋三井タワー1階アトリウム(日本橋室町2-1-1)

中央区築地1-1-1  
文化・生涯学習課文化振興係  
☎(3546)5345

・家庭教育学習会について  
中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内)  
☎(3546)5526

HP東京国際合唱コンクール in HARUMI  
<https://www.ticctokyo.icot.or.jp/>

凡例

問い合わせ(申込)先

HPホームページアドレス

☎Eメールアドレス

区の公式 SNS など



# 高齢の方へのサービスのご案内

## 要介護・要支援と認定された方へのサービス

■印のサービスは費用負担があります。詳しくはお問い合わせください。

介護保険では給付されないサービスについて、また、介護保険だけでは量的に不足する方のために、区独自の各種サービスを実施しています(●印のサービスは介護保険の対象とならない自立と認定された方もご利用いただけます)。

### ～介護保険給付の種類を補うサービス～

#### ■紙おむつ等支給

要介護2以上の在宅および介護保険施設以外の入院(所)者で、常時寝たきりまたは認知症により、失禁状態にあり、おむつが必要な方が対象

- (1)紙おむつ支給(在宅の方)  
5品目43種類から必要量を組み合わせて選択
- (2)おむつ代助成(病院などに入院(所)中で紙おむつの持ち込みができない方)

#### ■一般寝台(高さ調節機能付)の貸与

住民税非課税世帯の方で要支援1・2、要介護1の立ち上がりが困難な在宅の方が対象

高さ調節ができる一般寝台の貸与費用を一部助成します。

#### ●徘徊高齢者探索システム費用助成

認知症による徘徊のある方を在宅で介護している方が対象  
探索システム利用料を一部助成します。

#### ■ふとん乾燥・丸洗いサービス

要介護2以上の常時寝たきりの在宅の方で、布団を干すことが困難な状況にある方が対象

- ①または②のいずれかを選択
- ①布団乾燥 毎月1回
- ②水洗い年1回(5月)、丸洗い年1回(12月)、  
布団乾燥 5・12月を除く月1回

#### ■理美容サービス

要介護2以上の常時寝たきりまたは認知症の在宅の方で、理容所・美容所へ出向くことが困難な方が対象

理容師・美容師のご自宅への出張サービス  
年6枚を限度に利用券を交付します。



●高齢者福祉課  
高齢者サービス係  
☎(3546)5355

#### ■リフト付ハイヤー

寝たきりの方や歩行困難な方で日常車いすを利用している方が対象  
リフト付ハイヤー利用料(730円まで)

の助成  
●障害者福祉課障害者福祉係  
☎(3546)5389

#### ■食事サービス

70歳以上または要支援・要介護認定を受けた65歳以上の方で、調理や買い物が困難な1人暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯の方が対象  
安否確認を兼ねて昼食・夕食を配達します。

●中央区社会福祉協議会  
在宅福祉サービス部  
☎(3206)0603

### ～介護保険給付の量を補うサービス～

#### ■生活援助サービス(ホームヘルプサービス)

要介護5と認定された1人暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などが対象  
生活援助  
週4回以内(ただし、介護保険を支給限度額まで使っていること)

#### ●住宅設備改善給付

身体機能が低下しており、住宅設備の改善が特に必要な方が対象

- 要介護・要支援と認定された方：下記(1)～(3)
- 自立と認定された方：下記(1)・(2)・(4)
- (1)浴槽・流し・洗面台などの取り替えおよび付帯工事
- (2)便器の洋式化および付帯工事
- (3)階段昇降機の設置(直線型・曲線型)
- (4)手すり取り付け、段差解消、すべり防止床材への変更、引き戸への扉変更工事など



#### ■院内介助サービス(ホームヘルプサービス)

原則要介護5と認定された1人暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などが対象  
医療機関受診時の院内での待ち時間における介助をします。  
週4時間以内(ただし原則として、介護保険を支給限度額まで使っていること)

#### ■在宅支援入浴サービス(訪問入浴サービス)

要介護5の常時寝たきりで、入浴が全介助の方が対象  
巡回入浴車による入浴介助をします。  
介護保険と合わせて週1回を限度(ただし、介護保険を支給限度額まで使っていること)



●介護保険課事業者支援給付係  
☎(3546)5377

#### ■緊急生活支援宿泊サービス(緊急ショートステイ)

介護者の急病・心身の著しい疲労や親族の葬儀などで緊急に介護が必要な方が対象  
原則1週間



#### 在宅療養支援訪問看護

医療保険・介護保険などの訪問看護を利用していない方、介護保険のケアプランに訪問看護が組み入れられていない方、病院退院時または外泊時に医療保険・介護保険などの訪問看護が利用できない方が対象  
療養上の相談・医療的ケアの指導などをします。  
1人につき2回まで

●介護保険課地域支援係  
☎(3546)5379

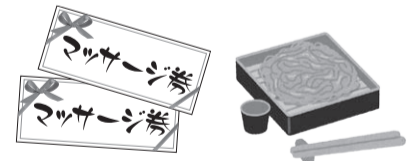
### ～在宅介護を支援するためのサービス～

#### おとしより介護応援手当

要介護3以上の65歳以上の方で区に6カ月以上居住し、寝たきりまたは認知症の状態が3カ月以上継続している方(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの入所者は除く)が対象  
区内の自宅で在宅介護を受けている方(医療機関に入院中の方を含む)に支給します。  
月額20,000円(3カ月ごとに支給)  
ただし、重度心身障害者手当受給者は月額10,000円

#### 介護者慰労

区に6カ月以上居住する、要介護2以上の寝たきりまたは認知症の方を在宅で常時介護している方が対象  
区内の自宅で家族を在宅介護している方に食事券、マッサージ券、旅行券を10,000円を単位として、合計30,000円を限度に年1回支給します。



●高齢者福祉課高齢者サービス係  
☎(3546)5355

## 介護に関する相談窓口

	相談窓口	電話	相談日	利用時間
介護保険や高齢者の福祉サービスの相談	おとしより相談コーナー(区役所4階 介護保険課)	☎(3546)5379	月～金曜日	午前8時30分～午後5時
	京橋おとしより相談センター(リハポート明石等複合施設1階)	☎(3545)1107		
	日本橋おとしより相談センター(十思スクエア1階)	☎(3665)3547		
	人形町おとしより相談センター(日本橋医師会人形町ビル1階)	☎(5847)5580	月～土曜日	午前9時～午後6時
	月島おとしより相談センター(月島区民センター1階)	☎(3531)1005		
保健福祉の相談	勝どきおとしより相談センター(勝どきザ・リバーフロント1階)	☎(6228)2205		
	中央区保健所健康推進課予防係	☎(3541)5930	月～金曜日	午前8時30分～午後5時
	日本橋保健センター健康係	☎(3661)5071		
	月島保健センター健康係	☎(5560)0765		

凡例  
お問い合わせ(申込)先  
HP ホームページアドレス  
Eメールアドレス

# 介護予防のサービス

○印のサービスは要支援1・2の方および生活機能に低下が見られる方が対象です。

## ■○予防訪問サービス(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが訪問して食事・入浴などの介助や掃除・洗濯・調理などにより日常生活の支援を行います。

## ■○予防生活援助サービス

事業者が訪問して掃除・洗濯・調理などの生活援助を行います(身体介護は行いません)。

## ■○予防通所サービス(デイサービス)

通所介護施設で提供される、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活を送る上で必要となる支援および機能訓練を行います。



## ■はつらつ健康教室

生活機能に低下が見られ、短期集中型トレーニングにより改善が見込まれる方(要介護1~5の方を除く)が対象

自宅でできる体操を中心に口腔・栄養改善につながるミニ講習会(一部マシントレーニングを含む)も合わせて実施します。

週1回3カ月 最長6カ月まで継続可

会場 いきいき桜川(桜川敬老館)、浜町高齢者トレーニングルーム、ケアプラザあいおい、マイホームはるみ

○詳しくは「区のおしらせ ちゅうおう」8月1日号・11月1日号・2月1日号に掲載予定です。



○おとしより相談センター

京橋 ☎(3545)1107

日本橋 ☎(3665)3547

人形町 ☎(5847)5580

月島 ☎(3531)1005

勝どき ☎(6228)2205

## ■訪問健康づくり事業

鬱・閉じこもりがちで健康教室への参加が困難な方が対象  
保健師がご自宅を訪問し、生活機能を改善するための相談やアドバイスをいたします。

## ■ゆうゆう講座

要支援・要介護認定を受けていない60歳以上の方が対象  
楽しみながら自然と健康づくりにつながる1回完結型の講座を区内の社会教育会館で実施します。既存の区内サークルなどの紹介も行います。  
○詳しくは「区のおしらせ ちゅうおう」9月1日号・3月1日号に掲載予定です。

## ■さわやか健康教室

要支援・要介護認定を受けていない方で、生活機能が低下していない60歳以上の方が対象

マシントレーニングを中心に口腔ケア・栄養改善のミニ講習会も合わせて実施します。

週1回3カ月 最長6カ月まで継続可

会場 いきいき桜川(桜川敬老館)、浜町高齢者トレーニングルーム、ケアプラザあいおい

○詳しくは「区のおしらせ ちゅうおう」8月1日号・11月1日号・2月1日号に掲載予定です。



○高齢者福祉課高齢者活動支援係  
☎(3546)5334

# 1人暮らしなどの高齢の方へのサービス

年齢の記載のないものは、原則として65歳以上の方が対象です。詳しくはお問い合わせください。

## ■緊急通報システム

65歳以上の1人暮らし・高齢者のみの世帯の方または日中独居高齢者など(同居人の就労などで高齢者のみとなる世帯の方)が対象

対象者宅に緊急通報機器を設置します。急病などの緊急時にボタンを押すと、区の委託事業者の受信センターに通報され、救助を受けられます(希望により、火災センサーや見守りセンサーを設置することもできます)。

## ■ふとん乾燥サービス

1人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方で、ふとんを干すことが困難な状況にある方が対象  
布団乾燥 毎月1回

## ■高齢者電話料金助成

定期的に安否確認が必要な65歳以上の1人暮らしまたは高齢者のみの世帯(世帯全員が非課税)の方で、近隣に親族がいない方が対象

電話料金などの助成をします。  
助成範囲 月額基本料と通話料の合計2,500円まで



○高齢者福祉課高齢者サービス係  
☎(3546)5355

## ■家具類転倒防止器具の取付

65歳以上で要介護2以上の寝たきり、1人暮らしの方、65歳以上の方を含む60歳以上の方で構成されている世帯の方または日中独居高齢者など(同居人の就労などで高齢者のみとなる世帯の方)が対象

対象者宅に家具類転倒防止器具(4個までは区の助成あり)を取り付けます。

○申請は世帯につき1回限り  
○高齢者福祉課高齢者福祉係  
☎(3546)5354

## ■暮らしの困りごとサポート

1人暮らしおよび高齢者のみの世帯の方が対象

日常生活でのちょっとした困りごと(専門的な技術を要しないもの)について、シルバー人材センター会員が出張サービスを提供します(電球の交換、軽い家具の移動、物の揚げ降ろし、カーテンの取り替えなど)。

○中央区シルバー人材センター  
☎(3551)2700



## ■友愛電話訪問

1人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方が対象

相談員が自宅に定期的に電話または訪問し、孤独感の解消や事故の未然防止を図ります。

○介護保険課地域支援係  
☎(3546)5649



## ■入退院時サポート

65歳以上の1人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方が対象  
○虹のサービスの会員登録が必要です。

「虹のサービス」の協力会員が、病院への入院時から退院後1週間までの間、洗濯や買い物、話し相手、入退院時の付き添いなどのお手伝いをした場合、年間48時間を限度に虹のサービス利用料を助成します。



## ■食事サービス

70歳以上または要支援・要介護認定を受けた65歳以上の方で、調理や買い物が困難な1人暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯の方が対象  
安否確認を兼ねて昼食・夕食を配達します。

○中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部  
☎(3206)0603

# 一般の高齢の方へのサービス

## ■敬老大会

5月末日現在中央区に住所を有する方のうち、9月15日現在70歳以上になる方が対象

「敬老の日」にちなみ、劇場に招待します(今年は9月5日(木)・6日(金)・9日(月)~11日(水)に歌舞伎座で開催)。

○詳しくは8面をご覧ください(「区のおしらせ ちゅうおう」7月1日号にも掲載予定)。

## ■敬老買物券

9月15日現在中央区に住所を有する方のうち、年度内に75歳以上になる方が対象

区内共通買物券などを贈呈します。  
○詳しくは「区のおしらせ ちゅうおう」9月1日号に掲載予定です。

## ■敬老入浴事業

65歳以上の希望する方(特別養護老人ホーム入所者は除く)

区内公衆浴場および他区協力浴場を1回100円で利用できる敬老入浴証(カード)を交付します。



○高齢者福祉課高齢者福祉係  
☎(3546)5354

## ■補聴器購入費用助成

65歳以上(一定の所得額以下)で、耳鼻科の医師が補聴器の使用を必要と認める方(過去にこの助成を受けた方、聴覚障害の手帳所持者を除く)が対象  
助成額 35,000円まで

## ■歩行補助杖の給付

65歳以上の歩行につきが必要な方が対象  
歩行補助杖を無料で給付  
1人1回限り

○高齢者福祉課高齢者活動支援係  
☎(3546)5716



## ■虹のサービス(区民どうしのたすけあい家事サポート)

高齢や障害などのため、日常生活上の援助を必要としている方が対象

協力会員による、利用会員の自宅や病院、施設での、掃除、洗濯、布団干し、買物、食事の支度、散歩・通院などの外出付き添い、薬の受け取りなどの代行、話し相手など

## ■会食と交流事業「ほがらかサロン」

70歳以上の1人暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などの方で、日常的に他との交流や外出の機会が少ない方が対象

毎月1回、区内4カ所で家庭的な雰囲気の中、食事や懇談、レクリエーションなどを実施

○中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部  
☎(3206)0603

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# 平成30年度 情報公開・個人情報保護の実施状況

凡例  
お問い合わせ(申込)先  
HP  
ホームページアドレス  
Eメールアドレス

## 情報公開制度

情報公開制度は、皆さんからの求めに応じて、区政に関するさまざまな情報を開示する制度です。

条例では、区政情報の開示を請求する区民の権利を明らかにし、区政情報の範囲や請求の方法、開示手数料(別表1のとおり)、審査請求の手続きなどを定めています。

平成30年度の区政情報開示の処理状況は、別表2のとおりです。

件数は、合計2,297件で、決定の内容は、開示が1,356件(59.0%)、一部開示が843件(36.7%)、非開示が95件

(4.1%)、存否応答拒否が3件(0.1%)でした(端数処理のため、100%にならない場合があります)。

この他、区民の皆さんへ積極的に情報を提供するため、区役所1階の情報公開コーナーで、区が発行した刊行物などの行政資料の閲覧や貸し出しを行っています(平成30年度の利用状況は別表3のとおり)。

また、区などが発行している有償刊行物(別表4のとおり)の販売も行っていますのでご利用ください。



## 個人情報保護制度

個人情報保護制度は、区民の皆さんのプライバシーを守るため、自分の個人情報の開示などを求めることができる制度です。

条例では、自己情報の開示などを請求する区民の権利を明らかにするとともに、区が管理する個人情報について、適正な管理や利用のルールを定め、不正に取り扱った場合の罰則を規定しています。

平成30年度は、開示請求が64件で、決定の内容は、開示が29件、一部開示が24件、非開示が11件でした。

また、訂正の請求が3件あり、すべて非訂正でした。

個人情報を取り扱う事務は、その利用目的、内容などを記載し、登録を行います。また、登録した目的以外で個人情報を利用したときや、外部への提供をしたときは、理由などを記載した記録票を作成しています。

登録票および記録票は、どなたでも閲覧できます。

事務の登録などの状況は、別表5のとおりです。

総務課情報公開係

☎(3546)5291

別表1 情報公開の手数料

区分	区政情報の種類	手数料の額	徴収時期
閲覧	文書・図画・写真および電磁的記録(ビデオテープおよび録音テープを除く)	1件名(簿冊は1冊)につき300円	閲覧のとき
	マイクロフィルム	1件名につき300円	視聴のとき
視聴	ビデオテープおよび録音テープ	1巻1回につき500円	
	写しの交付	文書・図画・写真・マイクロフィルムおよび電磁的記録(ビデオテープおよび録音テープを除く)	1件名(簿冊は1冊)につき300円に、写し1枚につき10円(電磁的記録に係るコンパクトディスクによる写しの交付は、1枚につき80円)を加算した金額

◎平成25年4月から電磁的記録については、フロッピーディスク(1枚につき60円)による写しの交付からコンパクトディスクに変更しました。

別表2 平成30年度区政情報開示請求の主な内容および件数

開示請求の内容	決定の内容		件数
	開示	一部開示	
解体工事事前周知届出、再開発事業に関する文書など都市整備部が保有する文書	開示	376件	988件
	一部開示	582件	
	非開示	29件	
	存否応答拒否	1件	
一般診療所台帳、歯科診療所台帳など区内診療所に関する文書	開示	456件	489件
	一部開示	12件	
	非開示	21件	
	存否応答拒否	1件	
食品関係営業者台帳ファイルなど食品衛生に関する文書	開示	337件	367件
	一部開示	29件	
	非開示	1件	
	存否応答拒否	1件	
美容所施設一覧など生活衛生施設に関する文書	開示	120件	207件
	一部開示	75件	
	非開示	12件	
	存否応答拒否	1件	
区長交際費など総務部が保有する文書	開示	24件	131件
	一部開示	92件	
	非開示	15件	
	存否応答拒否	1件	
大気汚染測定結果など環境土木部が保有する文書	開示	10件	40件
	一部開示	27件	
	非開示	3件	
	存否応答拒否	1件	
区内保育施設内で起きた重大事故に関する書類など福祉保健部が保有する文書	開示	3件	16件
	一部開示	11件	
	非開示	2件	
	存否応答拒否	1件	
教育委員会定例会に係る配布資料など教育委員会事務局が保有する文書	開示	16件	26件
	一部開示	5件	
	非開示	4件	
	存否応答拒否	1件	
予算に関する資料など企画部が保有する文書	開示	3件	10件
	一部開示	4件	
	非開示	3件	
	存否応答拒否	1件	
中央区総合スポーツセンターの指定管理者に係る事業提案書など区民部が保有する文書	開示	5件	8件
	一部開示	2件	
	非開示	0件	
	存否応答拒否	1件	
決算に関する資料など会計室が保有する文書	開示	1件	2件
	一部開示	0件	
	非開示	1件	
	存否応答拒否	1件	
議長交際費出納簿など区議会議会局が保有する文書	開示	5件	13件
	一部開示	4件	
	非開示	4件	
	存否応答拒否	1件	
合計	開示	1,356件	2,297件
	一部開示	843件	
	非開示	95件	
	存否応答拒否	3件	

別表3 平成30年度行政資料などの利用状況

利用者数	5,757人
資料閲覧	1,430冊
資料貸し出し	1冊
有償刊行物販売	300冊
道路台帳などの情報提供	4,946件
コピーサービス	26,906枚

別表4 有償刊行物一覧表

名称	価格	発行
中央区基本計画2018	2,350円	企画部 政策企画課
中央区基本構想	450円	
平成30年度中央区行政評価	490円	
平成29年度主要な施策の成果説明書	340円	
中央区公共施設等総合管理方針	1,940円	
平成31年度中央区予算(案)の概要	180円	企画部財政課
平成31年度予算参考資料	80円	
財政白書(平成30年9月)	420円	総務部総務課
中央区政年鑑 平成30年版	1,060円	
区のお知らせ縮刷版 No6(平成2年4月から平成7年3月)	9,100円	企画部広報課
第48回中央区政世論調査報告書	810円	
第48回中央区政世論調査(概要版)	90円	
中央区区内散歩 第1集・第2集・第3集・第4集	各500円	
中央区区内散歩 第5集・第6集	各400円	
中央区区内散歩 第7集	600円	
中央区区内散歩 第8集	700円	
中央区区内散歩 第9集	630円	
図説 中央区史	8,000円	
中央区女性史-いくつもの橋を渡って <通史> 1,900円 <聞き書き集> 1,500円	3,400円	
中央区男女共同参画行動計画2018	670円	福祉保健部 管理課
第三次中央区保健医療福祉計画(改訂)	2,170円	
中央区保健医療福祉計画2015	860円	福祉保健部 障害者福祉課
第5期中央区障害福祉計画・第1期中央区障害児福祉計画	380円	
中央区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画	820円	福祉保健部 高齢者福祉課
区制施行70周年記念 中央区のあゆみ-戦後の発展とまちの変化-	200円	郷土天文館
東京150年記念 中央区の西洋医学事始	200円	
森 義利 作品集	2,500円	
中央区の文化財(二)美術・工芸・古文書	700円	
中央区の文化財(四)有形民俗文化財-信仰	700円	
中央区の文化財(五)有形民俗文化財-道具類	700円	
中央区の文化財(六)有形民俗文化財-道具類二	800円	
築地の外国人住宅 中央区文化財調査報告書 第1集	3,400円	
中央区の木造建造物 中央区文化財調査報告集 第2集	3,200円	
中央区旧家所蔵文書 中央区文化財調査報告集 第3集	1,300円	
相森神社所蔵文書 中央区文化財調査報告集 第4集	2,400円	
第三次中央区子ども読書活動推進計画	750円	京橋図書館
中央区年表(江戸時代篇上から昭和時代13)	各1,600円	
◎大正世相篇は品切れです。		
京橋地区図(郷土室だより「付録地図」)	500円	
日本橋地区図(郷土室だより「付録地図」)	420円	
中央区沿革図集 第1巻[月島篇]	7,000円	
中央区沿革図集 第2巻[日本橋篇]	12,000円	
中央区沿革図集 第3巻[京橋篇]	12,000円	
中央区都市計画図	1,200円	
中央区都市計画課		

別表5 個人情報取扱事務の登録などの状況

平成30年度末現在

項目	区長	教育委員会	選挙管理委員会	監査委員	議会	合計
事務の登録	253件	55件	4件	1件	8件	321件
個人情報ファイル	467件	52件	33件	0件	0件	552件
外部委託	192件	17件	1件	0件	1件	211件
目的外利用	76件	26件	1件	0件	0件	103件
外部提供	197件	10件	12件	2件	0件	221件

# 平成30年度下半期の財政状況

区では、区民の皆さんに中央区の財政状況を理解していただくため、納められた税金の使い道や区の財産、基金(貯金)、特別区債(借金)の現況などを毎年6月と12月に公表しています。

今回は、平成30年度下半期(平成30年10月1日～平成31年3月31日)分についてお知らせします。

なお、各会計の収入済額・支出済額は平成31年3月31日現在のもので、出納整理期間(平成31年4月1日～令和元年5月31日)の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。 図財政課財政係 ☎(3546)5255

## 一般会計

執行状況(平成31年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	936億949万円 (うち前年度からの繰越事業費 3億347万7千円)
収入済額	849億347万2千円(執行率 90.7%)
支出済額	669億9,023万2千円(執行率 71.6%)

## 特別区民税区民負担の概況

(平成31年3月31日現在)

特別区民税調定額	263億2,901万円
人口	156,823人
世帯数	89,132世帯

◎人口および世帯数は、平成30年1月1日(賦課期日)現在のものです。



1人当たり  
16万7,890円



1世帯当たり  
29万5,393円

## 区の財産

平成31年3月末現在6,090億2,794万3千円  
平成30年9月末に比べて24億8,502万4千円増えました。

土地(448,959.54㎡)	建物(568,921.35㎡)	工作物・動産・立木竹	有価証券など
4,262億3,276万7千円	1,747億5,510万5千円	65億2,332万6千円	15億1,674万5千円

## 一時借入金

一時借入金とは、一時的に支払資金が不足する場合に、年度内に返済することを条件に、金融機関などから借り入れる資金をいいます。

平成31年3月31日現在の一時借入金はありません。

## 区の貯金(基金)

平成31年3月末現在573億7,380万1千円  
平成30年9月末に比べて1億9,366万8千円増えました。

施設整備基金	教育施設整備基金	財政調整基金	減債基金
94億5,839万円	225億2,420万2千円	199億8,496万8千円	2億5,180万円
まちづくり支援基金	平和基金	交通環境改善基金	森とみどりの基金
30億9,551万7千円	4,433万5千円	1億7,830万6千円	6億343万9千円
文化振興基金	ふるさと応援基金	介護保険給付準備基金	
3億4,661万8千円	4万1千円	8億8,618万5千円	

## 区の借金(特別区債)

平成31年3月末現在144億8,769万円  
平成30年9月末に比べて2億2,992万9千円減りました。

児童福祉施設整備のため	学校建設・改築や用地取得のため	住民税等減税の補てん
16億444万6千円	128億6,530万4千円	1,794万円

## 特別会計

執行状況(平成31年3月31日現在)

会計	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険事業会計	132億5,617万9千円	119億8,300万6千円	90.4%	121億4,329万7千円	91.6%
介護保険事業会計	86億5,193万1千円	79億6,348万8千円	92.0%	76億497万5千円	87.9%
後期高齢者医療会計	28億737万円	26億3,460万6千円	93.8%	27億1,736万円	96.8%

## 区立住宅・区立高齢者住宅

### 入居者募集

#### 区立住宅

主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅です。

#### 主な申し込み資格

区内在住であること、または区内に2親等以内の親族が居住していること、同居親族がいることなど

#### 区立高齢者住宅

満65歳以上(昭和29年7月3日以前の生まれ)の1人暮らし、または高齢者夫婦など(2人世帯高齢者)の世帯を対象とする住宅です。

#### 主な申し込み資格

区内に引き続き3年以上居住していること、自立して日常生活を営めることなど

#### 共通

#### 申し込み資格(所得基準)

世帯の所得が別表の所得基準の範囲内であること

#### 募集する住宅と戸数

#### 別表

住宅区分	住宅名	募集戸数	間取り	面積	基準使用料(月額)	所得基準(年間所得)
区立住宅	八丁堀かえで川住宅	1戸	3DK	74.10㎡	140,300円	1,896,001～14,400,000円
	京橋プラザ住宅(特公賃型)	2戸	2LDK	72.30㎡	158,100円	2,276,000～6,244,000円 (2人世帯の場合)
	京橋プラザ住宅(一般型)	1戸	2LDK	66.40㎡	145,100円	1,896,001～14,400,000円
	晴海アーバンプラザ	1戸	2LDK+S	68.80㎡	143,800円	
区立高齢者住宅	高齢者住宅晴海ガーデンコート	1戸	1DK	43.30㎡	93,000円	0～14,400,000円

◎今回募集の住宅は、世帯の所得に応じた応能家賃です。  
◎京橋プラザ住宅(特公賃型)は、世帯の人数に応じて所得基準が変動します。  
◎所得とは、給与所得者の場合、給与所得控除後の金額です。

#### 別表のとおり

#### 申し込みのしおりなどの配布期間

7月2日(火)まで

◎配布期間中(土曜日は除く)に、区役所5階住宅課および日本橋・月島特別出張所で配布します。

◎6月23日(日)・30日(日)は区役所1階でのみ配布します。

◎区のホームページからダウンロードすることもできます。

#### 申し込み方法

7月5日(必着)までに日本郵便(株)晴海郵便局留めの郵送で申し込む。

◎申し込みは、各住宅区分1世帯につき1通です。申し込み資格、住宅の所在地、間取りなど詳しくは申し込みのしおり、または区のホームページをご覧ください。

#### 住宅課住宅管理係

☎(3546)5467

# 予防接種のご案内

凡例

お問い合わせ(申込)先

HPホームページアドレス

Eメールアドレス

予防接種を受けることは、感染症の発症を予防することに役立ちます。接種時期に、お知らせと予診票を送付します。体調の良い時に早めに受けましょう(法律に基づき区が実施する予防接種は別表1のとおり)。

中央区へ転入された方で、未接種の予防接種がある場合は、中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しください。

◎法律による対象年齢を過ぎると、公費による接種はできませんのでご注意ください。

### 日本脳炎予防接種の2期勧奨

平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれまでの方は、1期の未接種分を特例対象として9歳から13歳の前日まで接種できます。1期の未接種分がある方は、予診票の交付を行っていますので、中央区保健所、日本橋・月島保健センターに母子健康手帳を持参の上、お越しください。

### 日本脳炎予防接種の特例対象の勧奨

平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方へ6月上旬に2期未接種分の予診票を送付しました。

◎今回の勧奨対象ではない平成11年4月2日から平成19年4月1日生まれまでの方は、20歳の前日まで接種できます。1期・2期の未接種分がある方は、予診票の交付を行っていますので、中央区保健所、日本橋・月島保健センターに母子健康手帳を持参の上、お越しください。

### MR(麻しん風しん混合)ワクチンおよび麻しんワクチン未接種分の任意接種

麻しんの排除や感染拡大の防止を図るため、麻しんの予防接種が2回完了していない方に費用助成を行っています。

#### 対象

- ・満2歳から2期対象前の方のうち、麻しん未罹患でMR1期を未接種の方
- ・小学校1年生から高校3年生相当までの年齢の方および平成2年4月2日から平成12年4月1日生まれまでの方のうち、麻しん未罹患で2回の麻しん予防接種が完了し

別表1

予防接種名	法律による対象年齢(無料接種)	標準的接種期間	予診票発送時期	接種方法など	
BCG	1歳の前日	生後5カ月～8カ月の間	5カ月に達する月	経皮接種 1回	
MR(※) 麻しん 風しん	1期	1～2歳の前日	11カ月に達する月	皮下接種 0.5ml 1回	
	2期	5～7歳未満で小学校入学1年前の年度(入学前年度の4月1日～3月31日)	同左	小学校就学前々年度の3月末ごろ 皮下接種 0.5ml 1回	
水痘(水ぼうそう)	1～3歳の前日	生後12カ月から生後15カ月に達するまでに1回目を接種し、1回目接種から6～12カ月空けて2回目を接種	11カ月に達する月	皮下接種 0.5ml 2回	
DPT-IPV(四種混合) ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ	1期初回(1～3回)	3カ月～7歳6カ月の前日	生後3カ月に達した時から生後12カ月に達するまで	1日から14日生まれの方は3カ月に達する前月 15日から31日生まれの方は3カ月に達する月	皮下接種 0.5ml 20～56日間隔で3回
	1期追加		1期初回接種終了後12カ月に達した時から18カ月に達するまで		皮下接種 0.5ml 1期初回終了後 12～18カ月の間に1回
DT(二種混合) ジフテリア・破傷風	2期	11～13歳の前日	11歳に達した時から12歳に達するまで	1日から14日生まれの方は11歳に達する前月 15日から31日生まれの方は11歳誕生日	皮下接種 0.1ml 1回
日本脳炎	1期初回(1～2回)	6カ月～7歳6カ月の前日	3歳に達した時から4歳に達するまで	1日から14日生まれの方は3歳に達する前月 15日から31日生まれの方は3歳誕生日	皮下接種 0.25ml(3歳未満) 0.5ml(3歳以上) 6～28日間隔で2回
	1期追加	6カ月～7歳6カ月の前日で1期初回終了後6カ月以上経過した者	4歳に達した時から5歳に達するまで	1日から14日生まれの方は4歳に達する前月 15日から31日生まれの方は4歳誕生日	皮下接種 0.25ml(3歳未満) 0.5ml(3歳以上) 1回
	2期	9～13歳の前日	9歳に達した時から10歳に達するまで	1日から14日生まれの方は9歳に達する前月 15日から31日生まれの方は9歳誕生日	皮下接種 0.5ml 1回
子宮頸がん(HPV)	小学校6年生～高校1年生女子	中学校1年生 6カ月間に3回接種	現在個別勧奨は行っていない	筋肉内接種 0.5ml 計3回 (ワクチンが2種類あり、互換性がないため接種が始まるとワクチンの変更はできません。3回終了後の別ワクチンの追加もできません)サーバリックス：初回接種から1カ月後、6カ月後に接種 ガーダシル：初回接種から2カ月後、6カ月後に接種	
インフルエンザ菌b型(Hib)	2カ月～5歳の前日	生後2～6カ月 4回接種(初回3回、追加1回)	1日から14日生まれの方は2カ月に達する前月 15日から31日生まれの方は2カ月に達する月	皮下接種 0.5ml (生後2～6カ月接種開始) 初回は4～8週間隔で3回、追加は初回完了から7～13カ月後に1回 ◎接種開始月齢によって接種回数が異なります。	
小児用肺炎球菌	2カ月～5歳の前日	生後2～6カ月 4回接種(初回3回、追加1回)	1日から14日生まれの方は2カ月に達する前月 15日から31日生まれの方は2カ月に達する月	皮下接種 0.5ml (生後2～6カ月接種開始) 初回は27日以上の間隔で3回(1歳までに3回目を完了)、追加は初回完了から60日以上の間隔を空けて1回 ◎接種開始月齢によって接種回数が異なります。	
B型肝炎	1歳の前日	生後2～9カ月 3回接種	1日から14日生まれの方は2カ月に達する前月 15日から31日生まれの方は2カ月に達する月	皮下接種 0.25ml 3回 27日以上の間隔で2回、1回目接種から139日以上の間隔を空けて1回	

(※)基本はMRワクチンの接種となります。麻しんまたは風しんに罹患したことがあり、保護者が希望する場合は、罹患していない方の単味のワクチンを接種することもできます。

#### 接種間隔の目安(別の種類の予防接種を受ける場合)

生ワクチン	BCG、MR、水痘、おたふくかぜなど	接種した日から次の予防接種を行うまでの間隔は、27日以上置くこと
不活化ワクチン	DPT-IPV、DPT、DT、IPV、日本脳炎、HPV、Hib、小児用肺炎球菌、B型肝炎など	接種した日から次の予防接種を行うまでの間隔は、6日以上置くこと

ていない方  
対象ワクチン  
原則、MRワクチン  
接種方法など  
任意MR予診票に必要事項を記入

の上、指定医療機関で無料接種できます。中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しください。

◎免疫の効果から接種後1年間は2度目の接種はできません。  
☎中央区保健所健康推進課予防係  
☎(3541)5930

# じゃぶじゃぶ池の開設



#### 日時

7月5日(金)～9月8日(日)  
午前10時～午後4時

◎正午から午後1時まで池の維持管理作業のため、ご利用できません。

#### 会場

別表2のとおり

#### 対象

未就学児童(小学校に就学するま

#### での幼児

#### 利用上の注意

- ・幼児には必ず保護者が付き添ってください。
- ・就学児童およびおむつの取れていない幼児は利用できません(ただし、ほっとプラザはるみ屋上以外



別表2

会場	清掃日
鉄砲洲児童公園内(湊1-5-1)	木曜日の午後
越前堀児童公園内(新川1-12-1)	水曜日の午前
久松児童公園内(日本橋富沢町16-6)	金曜日の午後
月島第二児童公園内(勝どき1-9-8)	火曜日の午後
ほっとプラザはるみ屋上(晴海5-2-3)(※)	-

(※)毎月第1月曜日は休館日です。

の公園では、水遊び用おむつを着用し、その上から水着を着た場合は利用可能です。他の利用者の迷惑にならないようにしてください。  
・監視員の指示に従ってください。

#### 費用

無料  
☎水とみどりの課公園河川係  
☎(3546)5435  
ほっとプラザはるみ  
☎(3531)8731

# 「中央区まちかど展示館」からのお知らせ

## 新規認定館の募集

区では、江戸開府以来400年の歴史と伝統を誇る多様な文化資源を「中央区まちかど展示館」として展示・公開しています。現在26施設をまちかど展示館として認定し、各館を一層活用していくための情報発信や各種イベントを実施しています。

そこで、さらなる活動の充実のため、新規にまちかど展示館を募集します(中央区まちかど展示館認定審査会で審査の上、決定します)。

**対象**  
・展示施設を新規に整備する場合、または既存の店舗などの一部を改修し展示公開する場合(整備などに係る費用を助成する制度

があります。詳しくはお問い合わせください)

- ・既に公開されている展示施設を活用する場合
- ◎製品の宣伝、営利を目的としないこと、5年以上継続することが必要です。
- ◎認定後は、まちかど展示館運営協議会(年4回程度開催)へのご出席と協議会活動へのご協力をお願いします。

**申し込み方法**  
6月21日(金)から7月22日(月)までに区役所6階文化・生涯学習課で所定の申請書に記入の上、窓口で直接申し込む。  
☎文化・生涯学習課文化振興係 ☎(3546)5346

## 夏休みスタンプラリー

**実施期間**  
7月1日(月)～8月30日(金)  
**内容**

区が誇る文化の一端を垣間見ることができる「まちかど展示館」19カ所でスタンプラリーを開催します。意匠を凝らした各館自慢のスタンプを集めてみませんか。

「銀座・京橋地区」と「月島地区」で2カ所、「日本橋地区」で2カ所、計4カ所のスタンプを集めて申し込みをした方の中から抽選で、すてきな景品が当たります。

◎スタンプが置いてあるまちかど展示館の所在地など詳しくは、まちかど展示館のホームページをご覧ください。



**申し込み方法**  
7月1日(月)から8月30日(金)までにスタンプラリーシートをファクスまたは撮影してEメールで申し込む。

◎スタンプラリーシートは区役所6階文化・生涯学習課、日本橋・月島特別出張所などで配布する他、まちかど展示館のホームページからダウンロードすることもできます。

☎まちかど展示館運営協議会事務局(文化・生涯学習課内) ☎(3546)5346  
FAX(3546)9556  
HP <https://www.chuoku-machikadotenjikan.jp/>  
E [b-syogai\\_01-mk@city.chuo.lg.jp](mailto:b-syogai_01-mk@city.chuo.lg.jp)

## 電話の自動音声による納付案内

特別区税、国民健康保険料、住宅使用料などに未納がある方に対して、自動音声による納付案内などを行っています。納付案内などの電話は、夜間や土・日曜日、祝日に発信することもあります。



なお、金融機関から区への納付確認には2週間程度要します。このため、すでに納付いただいている方にも案内電話を差し上げる場合があります。行き違いの際は、ご了承ください。

この電話による納付案内などでは、次のような内容を案内することはありませんのでご注意ください。

- ・特定の金融機関や口座番号への振り込みをお願いしますこと
- ・ATM(銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動預払機)の操作をお願いしますこと

・通帳やキャッシュカードを預けるようお願いしますこと

- 発信電話番号**
- ・特別区税について ☎(6260)6792
  - ・国民健康保険料などについて ☎(6260)6793
  - ・住宅使用料などについて ☎(6260)6794

◎発信専用ですので、折り返しはできません。

- ☎特別区税について 税務課整理係 ☎(3546)5279
- ・国民健康保険料などについて 保険年金課収納係 ☎(3546)5365
  - ・住宅使用料などについて 住宅課住宅管理係 ☎(3546)5467

◎お問い合わせは平日のみとなりますのでご注意ください。

## 「シルバー人材センター」で一緒に働きませんか



### シルバー人材センターとは

高齢者が地域で働くことを通じて、健康で生きがいのある生活を送り、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的とする会員組織です。

### 入会資格

- ・60歳以上の健康な区民で、働くことと社会奉仕活動に意欲がある方
- ・基本理念「自主・自立、共働・共助」を理解し、ルールを守って、助け合いながら仲良く働ける方

### 会員の働き方

- ・仕事は依頼主(区、会社、家庭など)からセンターが引き受けて契約します。
- ・センターは仕事の内容によって、会員に適した仕事を割り振ります。
- ・働いた会員には、センターから実績に応じた「配分金」が支払われます。

### 仕事の内容

高齢者の安全に配慮したもので、1週当たり20時間以内の臨時的・短期的または軽易な作業です。

自転車整理、パソコン入力、家事手伝い、育児サービス、ビル清掃、施設受け付け、宛名書き、封入、チラシ配布、ポスター貼り、障子張り、草取り、簡単な大工仕事など、多種多様です。

### 現在急募中の仕事

定年延長や継続雇用制度の実施などにより、男性の入会者が減少傾向に転じている影響で、特に自転車整理の就業会員が不足しています。また男女問わず、ビル清掃や、一般家庭の家事援助のご依頼も大変多く、主に短い時間の就業ですので、趣味や地域活動の合間に働くには、とて

もお勧めです。

### 入会説明会

**日時**  
毎月13日 午前10時～(2時間程度)  
◎土・日曜日、祝日の場合は直前の平日です。

◎当日、直接会場へお越しください。途中入場はできません。

◎7月は12日(金)に開催します。  
**会場**  
シルバー人材センター2階会議室(八丁堀3-17-9京華スクエア)

### 持ち物

- 健康保険証など住所・年齢が確認できるもの、印鑑、筆記用具
- ◎当日入会受け付け後に会員証などに使用する顔写真を撮影します。
- ◎仕事のご紹介は、約1週間後に行う研修を受け、年度会費1,000円をお支払いいただいた後になります。

### 会社・商店・ご家庭の皆さん その仕事お任せください

センターでは、区・家庭・商店・会社・各種団体などから多種多様な仕事をお引き受けしています(危険な仕事などお受けできない内容もあります)。

会員の仕事ぶりは「真面目で丁寧」、「安心して任せられる」など、大変好評です。

高齢者の豊富な知識・経験はきっと皆さんのお役に立てると思います。◎詳しくはセンターのホームページをご覧ください。

☎中央区シルバー人材センター ☎(3551)2700  
HP <http://www.chuo-sc.or.jp/>

凡例  
☎ 問い合わせ(申込)先  
HP ホームページアドレス  
E メールアドレス

## 自転車放置禁止区域の追加指定



8月1日(木)から、勝どき駅周辺の一部を別図のとおり自転車放置禁止区域として追加指定します。

放置自転車は、歩行者・車の通行や災害時の活動の妨げとなります。

自転車を放置しないよう皆さんのご協力をお願いします。

なお指定区域内に放置された自転車は、即日撤去の対象となりますのでご注意ください。

### 対象区域

- 下記の区域内の都道・区道
- ・勝どき5-2先～勝どき4-12先
- ・勝どき5-2先～勝どき6-3先

### 撤去自転車の保管場所

勝どき撤去自転車保管所(勝どき6-3先)

### 撤去保管手数料

3,000円

### 駐輪場を利用しましょう

「中央区立勝どき駅地下駐輪場」を137台分増設しました。

月単位で利用できる「定期利用」の他、最初の2時間が無料、以降8時



間ごとに100円で計72時間まで利用できる「一時利用」があります。

◎定期利用には利用条件がありますので、詳しくは区のホームページをご覧ください。

☎撤去自転車の保管について 勝どき撤去自転車保管所

☎080(5972)4167 (木曜日、祝日および年末年始を除く午後1時～8時)

・放置自転車について 環境政策課交通対策係 ☎(3546)5667

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HPホームページアドレス Eメールアドレス

### 情報コーナー

遊ぶ 知る

### 記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
  - ②氏名・ふりがな
  - ③〒・住所
  - ④電話番号
  - ⑤年齢
  - ⑥その他必要事項
- ◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(固の宛名)
- ◎「電子申請も可」と記載されているものは 区のホームページの電子申請から申し込みも可能

## 施設

### 10月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 7月1日(月)午前7時~7月14日(日)午後11時 抽選日	7月14日(日)各施設必着 7月14日(日)午後11時~7月16日(火)
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み フロントへの電話による申し込み	7月20日(土)午前0時~7月20日(土)午前10時~
利用できない日	10月2日(水)・3日(木)・7日(月)~10日(木)・16日(水)・17日(木)・23日(水)・24日(木)(移動教室のため) 30日(水)・31日(木)(区の事業のため)	-

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

固地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622

### 月島スポーツプラザの全館休業

換水・清掃および設備機器点検のため、施設全館を臨時休業します。

日 7月7日(日)~12日(金)

固 月島スポーツプラザ ☎(3534)5883

## 保健・医療・福祉

### 成人歯科健康診査・高齢者歯科健康診査

歯周病や虫歯などの早期発見、予防を目的とした歯科健康診査を実施します。



**成人歯科健康診査**

区内在住で、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に誕生日に達して20歳、25歳または30歳から70歳までの偶数歳になる方

歯および歯周の検査、口の中の清掃状態、そしゃくの状態の検査、歯みがき指導

**高齢者歯科健康診査**

区内在住で、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に誕生日に達して72歳または74歳以上になる方

虫歯や歯ぐきの検査、入れ歯の状態、口の中の清掃状態、そしゃくの状態の検査、歯みがき指導、むせの状態、口の中の乾燥および飲み込みの簡易検査

**共通**

日 7月1日(月)から12月28日(土)までの健診実施医療機関の診療時間中

費 無料(虫歯の治療や歯石除去などの治療費は、受診者負担)

◎対象の方には6月中旬に受診券を送付しました。

◎寝たきりの方、障害があり通院が困難な方は、訪問による歯科健診を受診することができます(中央区内のみ)。

◎詳しくは「受診券」をご覧ください。

固 福祉保健部管理課保健係 ☎(3546)5397

### かかりつけ歯科医の紹介・相談窓口

障害のある方や要介護状態の方などで、ご自分ではかかりつけの歯医者さんを見つけることが困難な方に、身近な地域で適切な歯科医療を受けられるように「かかりつけ歯科医」の紹介を電話で行っています。



[受け付け日時] 月~金曜日(閉庁日を除く) 午前8時30分~午後5時

固 福祉保健部管理課保健係 ☎(3546)5397

## 講座・催し物

### いきいき健康麻雀教室

日 8月11日(祝)、8月18日~11月24日の毎週日曜日(10月20日は除く) 計15回 午後1時~4時

場 いきいき浜町大広間

固 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

固 健康麻雀を初歩から指導します。

定 32人(先着順)

費 無料

日 6月23日(日)から、いきいき浜町窓口で直接申し込み(電話申し込み不可)。

固 いきいき浜町(浜町敬老館) ☎(3669)3385



### 夏休み福祉・ボランティア体験「イナっこ教室2019」

[期間] 7月22日(月)~8月31日(土)

固・固 この夏、区内のボランティア活動を体験して、あなたも「イナっこ」から「ボラ(ンティア)」になりませんか? (「イナ」は出世魚「ボラ」の幼名です)。

① 区内在住・在学の小学校1~3年生対象

- ・点字、手話などの福祉体験学習

② 区内在住・在勤・在学の小学校4年生~大人対象

- ・点字、手話などの福祉体験学習
- ・高齢者宅への配食サービス活動
- ・高齢者・障害者施設、児童館、保育園、子どもの居場所「プレディ」での活動など

◎活動内容により、日時や年齢・定員などの参加条件が異なります。詳しくは、中央区社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

**費 無料**

◎ボランティア保険料、活動に係る交通費、食事代などの実費は参加者負担です。

◎今年度ボランティア保険未加入の方は、申込受付時にご加入いただきます(保険料300円)。

固 7月7日(日)から31日(水)までに申込書に必要事項を記入して、中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センターに本人が直接持参して申し込み。

◎申込受付期間中、日曜日は7月7日(日)に限り午前9時から正午まで、午後2時から5時まで受け付けます。また、7月8日(月)・10日(水)・12日(金)・16日(火)・18日(木)は午後7時まで受け付けています。

◎申込書は中央区社会福祉協議会、区役所4階福祉保健部管理課、日本橋・月島特別出張所などで配付する他、中央区社会福祉協議会のホームページからダウンロードすることもできます。

◎定員のある活動については先着順で受け付けます。

固 中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター ☎(3206)0560

HP <https://www.shakyo-chuo-city.jp/>

E [vc@shakyo-chuo-city.jp](mailto:vc@shakyo-chuo-city.jp)

### 環境情報センター イベント情報(7月)

日 7月3日(水)~16日(火) 午前9時~午後9時

場 環境情報センター

固 どなたでも

固 区内に事業所を持つ企業の環境への取り組みをご紹介します。

[展示] 企業の環境活動展~中央区の企業のCSR・CSV活動を見よう~

[協力] 中央区CSR・CSVセミナー参加企業各社

◎当日、直接会場へお越しください。

固 環境情報センター ☎(6225)2433

HP <https://eic-chuo.jp/>

### リサイクル教室 ~親子エコ・クッキング~

日 7月30日(火) 午前10時~12時30分

固 築地魚河岸小田原橋棟3階 魚河岸スタジオ

固 区内在住・在学の小学生と保護者(保護者1人につき子ども1人)

◎教室の安全管理上、参加者以外の同伴および見学はご遠慮ください。

固 食べ物を無駄なく使う工夫や、エネルギーの節約方法などを調理実習を通して親子で学びます。メニューはツナ入りナポリタンとカラフル野菜スープです。

[協力] 東京ガス(株)

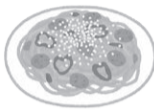
固 親子12組24人(申し込み多数の場合は抽選)

費 1人200円

[持ち物] エプロン、布巾、手拭きタオル、筆記用具、髪の毛の長い方はバンダナや三角巾など

固 7月4日(木)までにはがきに①~⑤(8面記入例参照)⑥学年⑦学校名・住所・電話番号を記入して申し込み(電子申請も可)。

固 環境推進課環境活動係 ☎(3546)5654



### 敬老大会

[開催日] 9月5日(木)・6日(金)・9日(月)~11日(水)

場 歌舞伎座(銀座4-12-15)

固 区内に住所を有する70歳以上(令和元年9月15日現在)で5月末現在区内在住の方

[演目] 秀山祭九月大歌舞伎

固 約8,900人(申し込み多数の場合は抽選)

固 6月下旬に対象者へ「ご案内」を郵送しています。参加を希望する方は、7月10日(水)までに同封の「参加申込はがき」に必要事項を記入して返送してください(当日消印有効)。

◎詳しくは「ご案内」をご覧ください。

◎ペア(隣同士の席)での参加を希望する方は、同封の「ペア申込用封筒」に2人分の参加申し込みはがきを入れて返送してください。

◎申し込み後の希望日の変更・ペア申し込みの変更などは受け付けできません。

◎申し込み多数による抽選が見込まれるため、付き添いの方の座席確保は行うことができません。付き添いの方はロビーなどでお待ちいただきますようお願いいたします。

固 高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎(3546)5354



### 国立西洋美術館開館60周年記念「松方コレクション展」関連文化講演会

回 7月30日(火)  
午後6時50分開演(午後6時20分開場)  
場 日本橋公会堂ホール(日本橋劇場)  
対 区内在住・在勤者  
因 国立西洋美術館で開催中(6月11日(火)～9月23日(祝))の開館60周年記念「松方コレクション展」に関する講演会を、NHKと共催で開催します。  
[講師]  
国立西洋美術館主任研究員 陳岡 めぐみ  
定 424人(申し込み多数の場合は抽選です)  
費 無料  
用 7月10日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に①松方コレクション展講演会②～⑤(8面記入例参照)⑥在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。  
講 講演会受講



者には、本展の招待券を1人1枚差し上げます。  
料 料金不足の往復はがきは返却します。  
場 〒104-0041  
中央区新富1-13-24  
中央区文化・国際交流振興協会  
☎(3297)0251

### 経営セミナー

回 7月30日(火)  
午後2時～4時  
場 区役所8階大会議室  
対 区内中小企業経営者および従業員  
因 商工業経営に役立つ専門知識の修得を目的とした経営セミナーです。  
[テーマ]  
欲しい人材を採る！外国人材の雇用ポイントも伝授！中小企業の人材採用対策セミナー  
[講師]  
(株)求人代表取締役 石塚 毅  
定 100人(先着順)  
費 無料  
用 区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申し込む。  
申 申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。  
場 商工観光課中小企業振興係  
☎(3546)5487  
FAX(3546)2097

当日、直接会場へお越しください。  
費 無料  
場 中央区社会福祉協議会シルバーワーク中央  
☎(3551)9200  
HP http://sw-chuo.com

### 子ども図書館員の募集

[日時など]  
・京橋図書館 8月22日(木)  
第1部 午前9時～11時30分  
第2部 午後1時30分～4時  
・日本橋図書館 8月1日(木)  
第1部 午前9時～正午  
第2部 午後1時20分～4時20分  
・月島図書館 8月7日(水)  
第1部 午前9時10分～11時10分  
第2部 午後0時10分～2時10分  
第3部 午後2時50分～4時50分  
対 区内在住・在学の小学校4～6年生  
因 図書館の仕事体験を通じて、子どもたちの職業意識や読書意欲の向上と図書館への親近感を深めます。  
・本の配架、返却体験  
・ブックカバーかけ  
・図書館内の見学 など  
定 ・京橋図書館 各回18人  
・日本橋図書館 各回15人  
・月島図書館 各回12人  
申 申し込み多数の場合は抽選です。  
用 6月21日(金)から7月5日(必着)までに所定の申込書に必要事項を記入して各図書館に持参または、はがきに①住所②氏名・ふりがな③生年月日④性別⑤電話番号⑥学校名⑦学年・組⑧参加を希望する図書館名と希望の部(第1～3部)を第3希望まで記入して、京橋図書館に郵送で申し込む(電子申請も可)。  
申 申込書は各図書館で配布する他、図書館のホームページからダウンロードすることもできます。  
場 〒104-0045  
中央区築地1-1-1  
京橋図書館  
☎(3543)9025  
日本橋図書館  
☎(3669)6207  
月島図書館  
☎(3532)4391



保護者など  
求職者本人の参加も可能です。  
定 ・セミナー 各日20人(先着順)  
・個別相談会 各日6組(先着順)  
用 希望日の前日までに電話で申し込む(受け付けは平日の午前9時～午後5時30分)  
場 ・保護者向け就職セミナー・個別相談会の予約について(株)パソナ  
☎(6734)1121  
・就労支援事業について  
商工観光課商工振興係  
☎(3546)5329

### 保育園における夏期臨時職員(保育補助)の募集

[勤務期間] 8月上旬ごろ～9月上旬ごろ  
申 7月中の勤務も可。勤務開始時期は相談できます。  
[勤務時間] 午前8時45分～午後5時(休憩1時間)  
[応募資格] 18歳以上(高校生不可・保育士資格の有無は不問)  
[募集人数] 20人程度  
[賃金] 日額8,050円(保育士資格取得者は8,580円)  
申 交通費別途支給(日額上限330円)します。  
用 写真付きの履歴書を区役所4階子育て支援課まで持参または郵送して申し込む。募集人員に達するまで募集します(7月中旬ごろまで)。  
申 募集状況はお問い合わせください。  
申 履歴書の備考欄には勤務期間中の勤務可能な日を記入してください。  
[採用結果] 随時面接を行い、決定します。  
場 〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
子育て支援課保育園係  
☎(3546)5344



### 建物などの住所(住居表示)調査と、住居表示板の取り付け・取り替え

住居表示板は、郵便配達や来訪の方などに目的地を分かりやすくするもので、毎年区域を決めて脱落や汚損などについて調査をしています。調査員腕章を所持した調査員が実施します。  
[調査内容]  
・未届けで住居番号を定めていない建物や、名称が変更された建物を調査します。  
・既存建物の住居表示板の脱落・汚損などを調査し、その取り付けや取り替えを行います。  
[調査区域]  
日本橋馬喰町、日本橋横山町、東日本橋、日本橋久松町、日本橋浜町、日本橋中洲  
[作業期間]  
7月1日(月)～10月31日(木)  
場 建築課調査係  
☎(3546)5453

### スポーツ

#### 障害者スポーツ体験会 ～みんなで気軽にスポーツを体験してみませんか～

回 7月20日(土)  
午前10時～正午  
場 総合スポーツセンター主競技場  
対 区内在住・在勤・在学者で障害のある方  
申 介助が必要な方はご家族などの同伴をお願いします(同伴者も一緒に楽しむことができます)。



当日は指導員がルールや競技方法などを説明します。  
申 内容は変更となる場合があります。  
定 100人(先着順、同伴者含む)  
費 無料  
[持ち物] 運動着、室内用運動靴  
用 6月24日(月)から7月5日(金)までに電話またはファクスで①～⑤(8面記入例参照)⑥障害の程度、種類⑦同伴者の人数・氏名・ふりがなを記入して申し込む。  
申 運動制限を受けている方は主治医に相談の上、ご参加ください。  
申 当日は手話通訳者・要約筆記者を配置します。  
申 傷害保険は区が加入します。  
場 スポーツ課スポーツ事業係  
☎(3546)5531  
FAX(3546)9561

#### 個別表のとおり別表

コーナー(実施種目)	内容
ラケットテニス	軽くてグリップの短いラケットとスポンジボールを使うため、スピードが落ち、ラリーが続きやすくなっています。
ストラックアウト、フープディスクゲッター	9つの的や大きな穴を目掛けて投げるゲームです(ドッジビーを使用)。
ポッチャ、ラダーゲッター、パッゴ	ポッチャ：ボールを投げ、目標物にどれだけ近づけられるかを競います(補助具あり)。 ラダーゲッター：ひもでつながっている2個のボールをラダー(はしご)に向かって投げます。 パッゴ：ピンバッグを穴の開いたボードに向かって投げます。
吹き矢、ハンドアーチェリー	吹き矢：マグネットの矢を勢よく吹いて的を狙います。 ハンドアーチェリー：的を狙い、ピンを当てるゲームです(補助具あり)。

### その他

#### 34歳以下の若者対象 若年者合同就職面接会

回 7月5日(金) 午後1時～4時30分(受け付けは午後4時まで)  
場 東京しごとセンター地下2階講堂(千代田区飯田橋3-10-3)  
費 無料  
場 ハローワーク飯田橋U-35  
☎(5212)8609

#### シニアのための就職説明会&相談会

回 7月23日(火)  
午後1時30分～4時(受け付けは午後1時～1時30分)  
場 月島区民センター  
対 就職を希望するおおむね55歳以上の方  
因 仕事をしたいが不安があるという方のための個別相談会と就業に向けての基礎知識および企業による職種の説明会

#### 保護者向け就職セミナー・個別相談会

セミナー  
[テーマ]  
・保護者として知っておくべき就職活動最新情報  
・企業が求める人物像・スキル  
・就職力アップの秘訣  
[講師]  
(株)パソナ 藤谷和幸  
個別相談会  
因 就職支援のプロによる就職にまつわる相談(セミナー終了後1組につき20分)  
共通  
回 ・7月6日(土) 午後2時～4時  
・8月20日(火) 午後6時30分～8時30分  
場 区役所8階第5会議室  
対 家族に就職活動中(学生など就職活動開始予定を含む)の方がいる

人口と世帯		6月1日現在
人口	住民基本台帳	164,631 (うち外国人 7,844)
男		78,235 (うち外国人 3,916)
女		86,396 (うち外国人 3,928)
世帯		93,187

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

令和元年度 第1回

# オリンピック・パラリンピックに関する講演会

～東京2020オリンピック マラソンを楽しもう!～

東京2020大会まで、あと1年に迫りました。9月15日にはオリンピック代表選考レースとなるマラソングランドチャンピオンシップが開催されます。また、オリンピックのマラソンは2020年8月に、パラリンピックのマラソンは9月に開催され、いずれのレースも区内の中央通り、永代通り、新大橋通りなどを駆け抜ける世界のトップランナーを間近で見ることができ、絶好の機会です。



▲大島めぐみさん

今回の講演会の講師は、プロランナーの大島めぐみさんです。大島さんは、シドニー、アテネと2大会連続のオリンピック、世界陸上など数々の世界大会に出場されました。また、アスリートの視点から食事法の指導など多方面で活躍されています。

大島さんからは、ご自身の経験や知識を生かして、マラソン競技や体づくりの秘訣などについてご講演い

ただきます。皆さんも講演を聞いて、マラソンの沿道応援や健康な体づくりをしてみませんか。

**日時**  
7月24日(水) 午後6時～7時30分(午後5時30分開場)

**会場**  
区役所8階大会議室

**対象**  
区内在住・在勤・在学者

**内容**  
「マラソン競技の楽しみ方」  
「暑い夏を乗り切る身体づくり」

**定員**  
100人(先着順)

**費用**  
無料

**申し込み方法**  
6月24日(月)から電話、ファクスまたは区のホームページの電子申請から①オリンピック・パラリンピックに関する講演会②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤区内在勤・在学者は勤務先・在学先の名称・所在地を記入して☎へ申し込む。

☎オリンピック・パラリンピック調整担当課事業調整係  
☎(3546)5313  
FAX(3546)2095

## トピックス



### 第16回エコまつり

6月2日、中央区保健所とあかつき公園で第16回エコまつりが開催されました。子どもも大人も檜原村にある「中央区の森」の間伐材で丸太切りの体験をしたり、ごみと資源の正しい分け方を当てるゲーム、省エネクイズと手回し発電などさまざまなコーナーを楽しみました。また、生ごみからできた堆肥で育てた野菜や果物の販売も行われ、来場した皆さんがあらためて環境問題について考える一日となりました。

## 区政世論調査にご協力を

皆さんの区政に対する意識や意見を把握し、今後の政策形成の参考資料とするため、第49回区政世論調査を7月上旬に実施します。

調査は満18歳以上の区民の中から2,000人を無作為に抽出し、調査票を送付します。

調査の対象となられた方は、調査票を記入の上、同封の封筒で返送してください。ご理解とご協力をお願いします。

☎広報課広聴係  
☎(3546)5222

# 第30回 中央区大江戸まつり 盆おどり大会

毎年恒例の「中央区大江戸まつり盆おどり大会」を、8月23日(金)・24日(土)に浜町公園で開催します。

### 盆踊り練習会

大江戸まつり盆おどり大会や地域の盆踊り大会にも気軽に参加いただけるよう、練習会を開催します(別表のとおり)。



◎当日、直接会場へお越しください。

◎飲み物などは各自でご用意ください。

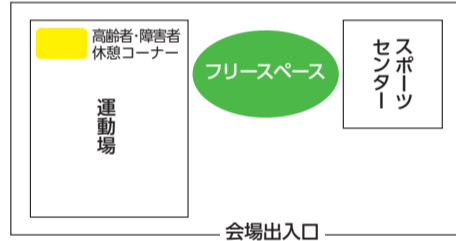
### フリースペースの新設

盆踊りの会場となる浜町運動場内における踊りスペースを拡大し、来場者の安全を確保するため、運動場内の休憩コーナーを縮小し、高齢の方・障害のある方専用とします。そのため、運動場内ではレジャーシートなどによる場所取りはできませんのでご注意ください。

なお、これに伴い浜町公園芝生広場内にフリースペースを新設します(別表のとおり)。休憩などにご利用ください。

☎中央区大江戸まつり実行委員会事務局(地域振興課自治振興係)  
☎(3546)5337

### 別図



### 別表

日時	会場	内容
7月3日(水)	京橋プラザ区民館2階多目的ホール(※)	区のオリジナル曲「これが江戸の盆ダンス」や「東京五輪首頭-2020-」など数曲を練習します(初めての方向けの練習も行います)
10日(水)	月島社会教育会館4階ホール	
17日(水)	日本橋社会教育会館8階ホール	

(※)京橋プラザ区民館にお越しの方は、上履きをご持参ください。

## 区内の文化財

### 長谷川時雨関連資料

区民有形文化財 歴史資料  
明石町12番1号 郷土天文館

近代を代表する女性作家・長谷川時雨(1879～1941)は、明治12年に日本橋区通油町(現在の日本橋大伝馬町)において、免許代理人(明治9年制定の代理人規則による免許を得た弁護士の前身)の父深造と母多喜の長女(本名ヤス)として生まれました。江戸のメインストリート(本町通り)に程近い時雨の生家は、木綿問屋が軒を連ねる大伝馬町から通旅籠

町へと続く町の一角にあり、江戸の名残を色濃く残した場所で生まれ育ちました。

母親の教育方針もあり、幼い頃から長唄・舞踊・生花・茶道・裁縫といった稽古事中心の教育を受け、読書は固く禁じられていました。しかし、本人は生来の文学・芸術好きからか、隠れて本を読むほどであったといわれています。20歳前後から文筆活動を始め、26歳になった明治38年(1905)には、読売新聞の懸賞脚本に応募した「海潮音」(特選作品)が坪内逍遙の目に留まり、作家としての第一歩を踏み出しました。その後も「霸王丸」(後に「花王丸」と改題上演)や「操」(後に「さくら吹雪」と改題上演)などの脚本を次々と執筆・発表し、新富座や歌舞伎座などで一流の役者に上演され、日本

初の女性歌舞伎脚本家としてその地位を確立しました。

さらに、古今の女性の伝記を取り上げた『日本美人伝』や『近代美人伝』などの女性評伝を執筆した他、女性のための思想・文学・芸術に関する雑誌『女人藝術』を発売して当該雑誌から新進の女性作家(林芙美子・円地文子・矢田津世子・大田洋子など)を数多く世に送り出しました。なお、時雨が『女人藝術』の中で連載した随筆「旧聞日本橋」(後に刊行)には、幼少期の見聞をもとに自身が生まれ育った明治前半の日本橋の佇まいや風俗・習慣などが繊細な筆致で書き記されています。

中央区には、脚本・評伝・随筆など多岐にわたる時雨の作品類が多数保管されています。このうち、特に執筆活動の様相がうかがえる



長谷川時雨関連資料(「懈怠比丘」原稿)

資料や時雨ゆかりの関連資料84点(大正～昭和期の書簡10点・原稿5点(「おとづれ」「懈怠比丘」「南天・あけび」など)・雑誌37点(「シバキ」「女人藝術」など)・初版本27点(『日本美人伝』『近代美人伝』『旧聞日本橋』『桃』『東京開港』など)・関連資料5点(時雨愛用の裕着物・赤絵インク壺、袱紗貼り込み屏風など))が文化財登録されています。

中央区総括文化財調査指導員 増山一成